

日本犯罪心理学会第62回大会 大会企画シンポジウムのご案内

既に、お知らせしていますが、日本犯罪心理学会第62回大会は、9月14日（土）・15日（日）の日程で学校法人福山大学社会連携推進センターにおいて開催します。

今回は、大会準備委員会企画の全体シンポジウム1件とミニ・シンポジウム3件のテーマ、登壇者、概要についてお知らせします。また、公募ミニ・シンポジウムも4件を予定していますので、ぜひご参加いただきたくご案内申し上げます。

全体シンポジウム（903教室）

9月14日（土） 14：00～17：00

防犯からの地域活性

- 企画・司会 平 伸 二（福山大学）
話題提供者 島田 貴 仁（警察庁科学警察研究所）
話題提供者 大久保 智生（香川大学）
話題提供者 公文 一 也（高知県安芸福祉保健所）
話題提供者 権 蛇 明（広島少年鑑別所）
指定討論者 桐 生 正 幸（東洋大学）

日本犯罪心理学会は、法務省・警察・裁判所等の刑事司法関連の現場の会員、あるいは大学・研究所等で研究を主にされている会員で構成されています。それぞれ立場は違いますが、非行・犯罪を抑止したいという思いは共通していることでしょう。一次予防として広報啓発、法整備、防犯環境設計などに始まり、二次予防として犯罪リスクの高い人への相談及び介入、三次予防としての加害者への矯正指導及び治療、更生保護など多岐にわたります。また、非行・犯罪及び再犯の防止は、法務省・警察・裁判所等の刑事司法に携わる人だけではなく、一般市民の参加を得て進んできました。一般市民と連携した取り組みは、孤立者の居場所の確保や地域の活性化などを促進して、犯罪認知件数及び再犯者数の減少に貢献しています。

全体シンポジウムでは、非行・犯罪と向き合いながら、行政、教育、福祉、地域との連携をしながら防犯活動を実践されている4名の先生に話題提供をしていただきます。具体的には、島田先生からは「警察・自治体の生活安全・市民安全部門と連携した近隣の活性化を通じた防犯対策」、大久保先生からは「地域と連携した総合的な万引き防止対策と防犯アプリを活用した防犯教育・活動」、公文先生からは「自殺予防から始まった農福連携で支援した触法者への事例と地域づくり」、権蛇先生からは「最近の少年犯罪の傾向及び少年鑑別所における地域援助の実際と課題」についてご紹介いただく予定です。

話題提供者のお話を元に、「防犯からの地域活性」に多く携わっておられる、指定討論者の桐生先生から口火を切っていただき、「防犯からの地域活性」に関して何が有効か、何が問題か、参加者のみなさまとともに討論して行きたいと思えます。

大会企画ミニ・シンポ1 (903教室)

9月15日(日) 10:00~12:00

犯罪被害者等への途切れない支援—犯罪被害者等基本法制定後の歩みとこれからの課題—

- 企画 伊藤 可奈子 (広島県警察本部警務部警察安全相談課)
司会 赤澤 淳子 (福山大学)
話題提供者 伊藤 可奈子 (広島県警察本部警務部警察安全相談課)
話題提供者 齋藤 梓 (上智大学)
話題提供者 木本 克己 (警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課)
指定討論者 櫻井 鼓 (追手門学院大学)

犯罪被害者等基本法が制定され、今年で20年を迎える。同法制定以前は各府省が個別に犯罪被害者等施策に取り組んでいたが、制定後は国全体で総合的かつ長期的に取り組むために犯罪被害者等基本計画が定められ、現在は第4次の5か年計画の下、様々な施策が推進され、更なる整備、拡充が図られているところである。

本企画では、犯罪被害者等支援の現場及び国による施策の検討に関わっておられる先生方をお招きし、被害直後から中長期にわたる各段階において、警察、犯罪被害者等早期援助団体及び地方自治体が行っている支援について話題を提供して頂き、指定討論者からのコメントを踏まえ、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく受けられる社会の実現に向けての課題などについて議論したい。

大会企画ミニ・シンポ2 (903教室)

9月15日(日) 13:00~15:00

司法面接の現場—三者協同の課題と展望—

- 企画・司会 大杉 朱美 (福山大学)
話題提供者 奥野 雄一郎 (京都地方検察庁)
話題提供者 福間 宏美 (島根県警察本部少年女性対策課)
話題提供者 根ヶ山 裕子 (名古屋市西部児童相談所)
指定討論者 仲 真紀子 (立命館大学)

昨年12月に施行された刑法及び刑事訴訟法の一部改正により、被害者等の聴取結果を記録した録音・録画記録媒体に係る証拠能力の特則が新設され、供述者の年齢、心身の状態等に鑑みて、適切な状況下で実施された聴取の録音・録画記録が証拠として取り扱われることとなった。できるだけ正確な情報をできるだけ被面接者の負担なく聴取することを目指す司法面接の重要性は、今ますます高まっている。

司法面接の適切な実施のために従前から様々な取り組みが行われてきているが、検察、警察、児童相談所の三者がいかに連携するかは、連携強化が謳われた2015年から変わらず大きな課題である。加えて、これまで代表者になることの多かった検察官以外が代表者として聴取する場面も今後増えることが予想され、各現場の理解の拡充やスキルの獲得についても喫緊の課題である。本企画では、第一線で各現場に立たれている先生方をお招きし三者三様の現状と課題を共有していただきながら、課題の解決や更なる連携に向けた展望を探りたい。

大会企画ミニ・シンポ3 (706教室)

9月15日(日) 13:00~15:00

拘禁刑下における矯正指導の在り方—支援者の役割と課題に着目して—

- 企画・司会 中島 学 (福山大学)
話題提供者 佐伯 温 (法務省矯正局)
話題提供者 周布 恭子 (美祢社会復帰促進センター)
話題提供者 矢原 隆行 (熊本大学)
指定討論者 向井 智哉 (福山大学)

2022年に刑法の改正に伴い、これまでの懲役刑と禁固刑が廃止され、新たに「拘禁刑」が制定された。その運用開始は2025年からとされており、現在、拘禁刑を先取る形での様々な取組がそれぞれの刑事施設で実施されてきている。

そこで、本シンポジウムにおいては、作業の他に実施することが刑法においても規定された「改善更生を図るために必要な指導」としての「矯正指導」に着目し、その内容等が従来からの指導からどのような変化・拡充するのか、また、その変化・拡充を実際に担う支援者等はどのような影響を受けるのか、「対話モデル」等をひとつの手がかりとして、その内容と課題についてそれぞれの立場のシンポジストから話題を提供して頂き、その検討・議論等を行うこととする。